

第27回宮崎コンテスト規約

- 1 開催日時 平成15年6月7日(土)21:00 ~ 6月8日(日)21:00 (JST)
- 2 参加資格 日本国内のアマチュア局(シングルオペレーターのみ)
- 3 使用周波数帯 3.5MHz ~ 430MHz帯 (3.8,10,18,24MHz帯を除く。)^{*} JARL主催コンテスト使用周波数帯^{*}を使用すること。
- 4 参加部門及び種目

県内局部門と県外局部門とする。(コードナンバーの欄に、県内・県外を明記すること)

県内局	県外局
電信・電話オールバンド	電信・電話オールバンド
電信オールバンド	電信オールバンド
電話オールバンド	電話オールバンド
3.5MHzバンド	3.5MHzバンド
7MHzバンド	7MHzバンド
14MHzバンド	14MHzバンド
21MHzバンド	21MHzバンド
28MHzバンド	28MHzバンド
50MHzバンド	50MHzバンド
144MHzバンド	144MHzバンド
430MHzバンド	430MHzバンド
ニューカマー	ニューカマー

- 注1 シングルバンドは、電信のみ、電話のみの区別を行わない。
- 注2 オールバンドは、2バンド以上の周波数帯を使用すること。
- 注3 「ニューカマー」は、初めて局を開設した個人局であって、局免許年月日が開催日の3年前の同日以降に免許された局とし、オールバンドまたはシングルバンドの区分はしないものとする。
- 注4 マルチオペ及びゲストOPについては、上記部門において参加資格を有しない。(ログ提出不可)

- 5 県内局、県外局の定義
 宮崎県内局の定義： 宮崎県内で運用する局(コンテスト期間中だけの宮崎県内の移動運用局も県内とする。)
 宮崎県外局の定義： 宮崎県内で運用する局以外の局

- 6 交信相手局
 県内局： 国内外の全てのアマチュア局
 県外局： 宮崎県内で運用する局

- 7 交信方法(呼び出し方法については、下記を参考にして各自考慮すること。)
 電話： CQ 宮崎 コンテスト
 電信： CQ M Z T E S T
 (コンテストナンバー交換)
 県内局： R S (T) + 自局の運用JCC・JCGナンバー、但し国外局とはR S (T)のみで可。
 県外局： R S (T) + 自局の運用都府県支庁ナンバー

- 8 交信上の禁止事項
 (1) クロスバンドによる交信。
 (2) コンテスト中の運用場所の変更。
 (3) 二波以上の同時発射による交信(異なるバンドを含む)
 (4) レピーターによる交信。

- 9 得点
 コンテストナンバーの交換がおこなわれた交信を1点とする。ただし、同一バンドにおける重複交信は、1交信を除き、電波型式が異なっても得点としない。

- 10 マルチプライヤー
 県内局： 各バンドごとの都府県支庁(宮崎県を除く) 県内の市郡の数、及び大陸(A.F.E.U.A.S.N.A.S.A.O.C)の数。
 県外局： 各バンドごとの宮崎県内市郡の数。(9市8郡)

- 11 総得点
 オールバンド = (各バンドで得た得点の和) × (各バンドで得たマルチプライヤーの和)
 シングルバンド = (当該バンドで得た得点の和) × (当該バンドで得たマルチプライヤーの和)

- 12 書類の提出
 (1) JARL制定の「サマリーシート」及び「ログシート」(又は同形式のもの、A4)を使用し、必要事項を記入すること。なお、「ログ在中」と朱書きし、封筒の裏面には、自局の住所、コールサインを明記すること。または、電子ログによる提出は、所定の様式(JARL Webを参照)によるものとする。
 (2) 書類提出はJARL会員に限る。
 (3) 「ニューカマー」参加局は、サマリーシートの意見欄に必ず無線局免許年月日を記入し、免許状の写しを添付すること。
 (4) 入賞対象局については、チェックリスト等の資料の提出を求められることがある。

- 13 賞
 各部門各種目別に次の順位の局までに賞状等を贈る。(JARL会員であること。)
 (1) 参加局が 5局以内 1位のみ 1位には、副賞を贈呈する。
 参加局が 10局以内 2位まで
 参加局が 11局以上 3位まで
 (2) 県外局は、上記のほか、オールバンド種目上位50%以内にあるコールエリア第1位の局
 (3) 宮崎県内登録クラブ対抗 3位まで
 (宮崎県内のJARL登録クラブの得点をクラブごとに集計の上、登録クラブの順位を決定する。)
 (4) 参加局に、参加証をビューロー経由で発行する。
 (5) 全参加局の中から、抽選で副賞を贈呈する。(20局程度の予定。)
 (6) その他参加局数に応じて特別賞を発行することもある。

- 14 失格事項
 (1) 当コンテスト規約に違反したとき。
 (2) 提出書類の不備、虚偽の記載が認められた場合。
 (3) 同一バンドにおいて、重複した交信が2%を越えており、かつ、その重複した交信を得点としている場合。
 (4) 2部門及び2種目以上への参加。
 (5) 書類提出期限を過ぎたもの。
 (6) その他JARLコンテスト規約に準ずる。

- 15 発表及び表彰
 JARL news 及び、JARL宮崎県支部のホームページ <http://www.mznet.ne.jp/ja6eyh/index1.htm> に掲載し、入賞者には賞状等を発送する。

- 16 書類提出期限
 平成15年6月23日当日消印有効。

- 17 書類提出先
 〒880-0945 宮崎市福島町寺山3147-89 上堂秀昭方 宮崎コンテスト係
 または、電子ログ:mzlog@jarl.com (40KB以下) なお、手作業ですので、到着メールは2,3日遅れます。

- 18 問い合わせ先
 提出先に、SASEにて(「コンテスト問い合わせ」と朱書すること。)
 または、E-Mail:mzcontest@jarl.com なお、軽微なものは、電話でもOKです。(0985-52-0201)

- 19 その他
 (1) 提出された書類はいつ返却いたしません。
 (2) その他の全ての権限は、当コンテスト委員会が有する。

- 20 県内のマルチプライヤー
 市：宮崎市4501 都城市4502 延岡市4503 日南市4504 小林市4505
 日向市4506 串間市4507 西都市4508 えびの市4509 (合計9市)
 郡：北諸県郡45001 児湯郡45002 西臼杵郡45003 西諸県郡45004
 東臼杵郡45005 東諸県郡45006 南那珂郡45007 宮崎郡45008 (合計8郡)